

11月25日（水）

平成 21 年 11 月 25 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (41 名)

- 5 番 松 田 勝 則 (愛みやざき)
- 6 番 岡 師 博 規 (同)
- 8 番 河 野 安 幸 (自由民主党)
- 9 番 山 下 博 三 (同)
- 10 番 黒 木 正 一 (同)
- 11 番 松 村 悟 郎 (同)
- 12 番 中 村 幸 一 (同)
- 13 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太 田 清 海 (同)
- 16 番 外 山 良 治 (同)
- 17 番 西 村 賢 (愛みやざき)
- 18 番 武 井 俊 輔 (同)
- 19 番 横 田 照 夫 (自由民主党)
- 20 番 十 屋 幸 平 (同)
- 22 番 外 山 衛 (同)
- 23 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 田 口 雄 二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新 見 昌 安 (同)
- 29 番 満 行 潤 一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 水 間 篤 典 (自由民主党県民の会)
- 31 番 浜 砂 守 (同)
- 32 番 中 野 廣 明 (自由民主党)
- 34 番 丸 山 裕 次 郎 (同)
- 35 番 黒 木 覚 市 (同)
- 36 番 中 野 一 則 (同)
- 38 番 萩 原 耕 三 (同)
- 39 番 井 上 紀 代 子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権 藤 梅 義 (同)
- 41 番 長 友 安 弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 徳 重 忠 夫 (自由民主党県民の会)
- 46 番 坂 口 博 美 (自 民 党 鳳 凰 の 会)
- 47 番 蓬 原 正 三 (自由民主党)
- 48 番 野 辺 修 光 (同)
- 49 番 押 川 修 一 郎 (同)
- 50 番 緒 嶋 雅 晃 (同)
- 51 番 米 良 政 美 (同)
- 52 番 外 山 三 博 (同)

53 番 福 田 作 弥 (自由民主党)
欠 席 議 員 (1 名)

33 番 星 原 透 (自由民主党)

地方自治法第 121 条による出席者

- | | |
|--|--|
| 知 事
県 民 政 策 部 長
総 務 部 長
福 祉 保 健 部 長
環 境 森 林 部 長
商 工 観 光 労 働 部 長
農 政 水 産 部 長
県 土 整 備 部 長
会 計 管 理 者
企 業 局 長
病 院 局 長
財 政 課 長
教 育 委 員 長
教 育 長
公 安 委 員 長
警 察 本 部 長
人 事 委 員 長
代 表 監 査 委 員 | 東 国 原 英 夫
高 山 幹 男
山 下 健 次
高 橋 博 明
吉 瀬 和 明
渡 邊 亮 一
伊 藤 孝 利
山 田 康 夫
長 友 秀 隆
日 高 幸 平
甲 斐 景 早 文
西 野 博 之 春
大 重 都 志 春
渡 辺 義 人
野 中 玄 雄
鶴 見 雅 男
黒 木 奉 武
城 倉 恒 雄 |
|--|--|

事務局職員出席者

- | | |
|---|---|
| 事 務 局 長
事 務 局 次 長
総 務 課 長
議 事 課 長
政 策 調 査 課 長
議 事 課 長 補 佐
議 事 担 当 主 幹
議 事 課 主 査
議 事 課 主 査 | 浜 砂 公 一
岡 田 英 治
渡 邊 靖 之 章
富 永 博 章
日 高 正 憲
福 嶋 清 美
日 高 賢 治
山 中 康 二
前 田 陽 一 |
|---|---|

◎ 開 会

○中村幸一議長 これより平成21年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員41名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○中村幸一議長 この際、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

◎ 会議録署名議員指名

○中村幸一議長 会議録署名議員に、中野一則議員、武井俊輔議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中村幸一議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

去る11月18日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成21年11月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計15件、その内訳は、補正予算案2件、条例8件、予算・条例以外5件であります。このほか2件の報告があります。また、さらに人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から12月11日までの17日間と

することに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

提案されます議案のうち、給与改定関連の議案3件につきましては、11月30日までの議決が必要となることから、他の議案に先行して、関係常任委員会で審査していただき、11月30日の本会議で採決する予定となっております。

次に、今期定例会は、11月30日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は26日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月7日、8日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月11日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提案される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中村幸一議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○中村幸一議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月11日まで

の17日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中村幸一議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告(議員の委員会委員辞任許可等)

○中村幸一議長 ここで、御報告を申し上げます。

まず、去る10月21日、萩原耕三議員より、議会運営委員会委員及び少子化・子育て支援対策特別委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条第1項のただし書きの規定により、同日、議長において、これを許可いたしました。

また、去る11月9日、委員会条例第6条第1項ただし書きの規定により、議長において、押川修一郎議員を議会運営委員会委員に選任いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

◎ 議案第1号から第15号まで上程

○中村幸一議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第15号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中村幸一議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕 平成21年11月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、第22回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやぎ2009」についてであります。

「スポレクみやぎ2009」は、先月の17日から20日までの4日間にわたり、県内各地で開催いたしました。大会期間中はすばらしい天候に恵まれますとともに、県内外及び韓国から延べ12万6,000人の方々に参加いただき、各会場とも盛会のうちに無事終了することができました。

祭典に参加された選手の方々も、スポーツやレクリエーションの楽しさを改めて実感され、互いに友好や交流も深められるとともに、宮崎の伝統文化や豊かな自然、海の幸や山の幸、宮崎県民の温かい「おもてなしの心」などを十分満喫され、大満足で宮崎を後にされたのではないかと考えております。

県議会を初め、祭典を運営いただいたボランティアやサポーターの皆様、県民の皆様に、心より感謝を申し上げたいと思っております。

2点目は、新型インフルエンザ対策についてであります。

新型インフルエンザにつきましては、先月末に県内全域で警報レベルを超えるなど、本格的な流行期に入りました。

そのような中、予防対策の一つであります新型インフルエンザワクチンの供給が始まり、先月21日から医療従事者に、今月16日から基礎疾患を有する方や妊婦の方に、それぞれ接種を開始いたしました。

また、幼児への接種について、当初のスケジュールを前倒しして、来月4日から開始することとしたところであります。

現在、確保できる新型インフルエンザワクチンの数量が限られており、すべての優先対象者

に接種を行うまでには至っておりませんが、今後、国からワクチンが供給され次第、順次、接種を行っていくこととしております。

感染の拡大を可能な限り抑止するためには、県民の皆様一人一人が、うがい、手洗い、マスク着用など、感染防止対策を講じていただくことが極めて重要でありますので、学校や事業所等の御協力もいただきながら、感染防止対策の徹底に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。今回は、経済・雇用対策の実施に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。

補正額は、一般会計65億9,332万円、特別会計5,934万円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,347億2,866万9,000円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、経済・雇用対策として、国の臨時的な交付金をもとに新たな基金を造成するものが1件、既存の基金へ積み増しを行うものが2件あり、さらに既存の基金を活用した3事業の経費について措置するとともに、定住自立圏の形成を促進するため、圏域全体の医療機能の充実強化につながる民間投資に対し支援するための経費について措置することといたしました。

福祉保健関係では、新型インフルエンザワクチンの優先接種者のうち低所得者等への負担軽減を図るため、市町村が実施する接種費用の助成に対して支援するとともに、増加が見込まれる重症入院患者に対応するために、医療機関が

行う人工呼吸器の整備費用を助成する経費について措置することといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、国庫支出金53億5,794万8,000円、繰入金12億838万5,000円、その他2,698万7,000円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第4号「宮崎県医療施設耐震化臨時特例基金条例」は、大規模地震等災害時の医療提供体制の維持を図るために、災害拠点病院等が行う耐震化整備事業の円滑な実施を目的とした基金を創設する条例であります。

議案第7号「公衆に著しい迷惑をかける行為の防止に関する条例の一部を改正する条例」は、県民生活の平穏を確保するため、客引き行為等の規制を強化するとともに、卑わいな行為及びつきまとい行為等に対する罰則を強化することにより、これら悪質性及び迷惑性の高い行為の防止を図るための条例の改正であります。

議案第13号から議案第15号までは、職員の給与改定等に伴う関係条例の一部を改正する条例であります。

先般行われました県人事委員会の職員の給与改定に関する勧告や国家公務員の給与改定の状況等を踏まえ、一般職職員の給料表及び諸手当の改定等の措置を講じるとともに、国の特別職の給与改定状況等を踏まえ、特別職等の期末手当に係る改定を行うものであります。

このほか、議案第3号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」外7件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案しました議案の概要について

御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○中村幸一議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案第13号から第15号まで委員会付託

○中村幸一議長 ただいま提案されました議案のうち、議案第13号から第15号までの各号議案について、質疑の通告はありません。

当該議案については、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす26日から29日までは、常任委員会並びに議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、30日午前10時開会、先ほど付託いたしました議案につきましての常任委員長の審査結果報告から採決まで、並びに一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時12分散会